

◎ 議会報

ならは

令和4年

第**198**号

12月5日発行

実りの秋に彩りを添えて
(ならSUNフェス)

- 令和4年9月定例会..... 1~2ページ
- 臨時議会(7月)..... 3ページ
- 町政を問う!【いっばん質問】..... 4~9ページ
- 委員会のうどき..... 10~12ページ

令和4年度9月定例会

令和3年度各会計決算が確定

令和4年第8回9月定例会は、9月13日から16日までの4日間の会期で行われました。町から提案のあった報告事項1件、決算認定6件、条例の改正案3件、令和4年度榎葉町一般会計及び各特別会計補正予算案6件、工事等の変更案3件など合計23議案が審議され、全て可決されました。

令和4年度補正予算

一般会計(第4号)

- 補正額 1億9,865万6千円増額
- 予算総額 96億7,600万円

◆可決【賛成全員】

住宅用地造成事業特別会計(第1号)

- 補正額 1,621万8千円増額
- 予算総額 1,673万1千円

◆可決【賛成全員】

国民健康保険特別会計(第1号)

- 補正額 1億1,394万2千円増額
- 予算総額 13億1,884万3千円

◆可決【賛成全員】

介護保険特別会計(第1号)

- 補正額 5,680万4千円増額
- 予算総額 9億8,979万4千円

◆可決【賛成全員】

下水道事業特別会計(第3号)

- 補正額 2,015万6千円増額
- 予算総額 5億1,799万3千円

◆可決【賛成全員】

後期高齢者医療特別会計(第1号)

- 補正額 93万9千円増額
- 予算総額 3,328万1千円

◆可決【賛成全員】

報告

令和3年度一般社団法人ならはみらいの経営状況報告について

- 収入合計 3億2,010万2,275円
- 支出合計 3億2,010万2,275円
- 差引額 0円

同意

教育委員会委員の任命

- 酒王 秀寛 氏(井出)
- 任期満了に伴い再任

◆同意【賛成全員】

財産の処分について

災害公営住宅において供用開始から5年が経過し、入居者も購入を希望していることから災害公営住宅を処分するため

- 契約額 1,061万4千円

◆可決【賛成全員】

令和3年度 歳入歳出決算

一般会計

- 歳入総額 129億8,251万1,095円
- 歳出総額 115億987万2,927円
- 歳入歳出差引額 14億7,263万8,168円
- 翌年度へ繰越すべき財源 6億7,486万8,162円
- 実質収支額 7億9,777万6円

◆認定【賛成全員】

令和3年度 特別会計歳入歳出決算

国民健康保険特別会計

- 歳入総額 13億4,851万1,873円
- 歳出総額 12億3,543万4,035円
- 歳入歳出差引額 1億1,307万7,838円

◆認定【賛成全員】

下水道事業特別会計

- 歳入総額 4億9,240万1,716円
- 歳出総額 4億8,517万4,282円
- 歳入歳出差引額 722万7,434円

◆認定【賛成全員】

住宅用地造成事業特別会計

- 歳入総額 3,933万4,231円
- 歳出総額 3,933万2,731円
- 歳入歳出差引額 1,500円

◆認定【賛成全員】

介護保険特別会計

- 歳入総額 9億6,380万5,678円
- 歳出総額 8億9,886万8,222円
- 歳入歳出差引額 6,493万7,456円

◆認定【賛成全員】

後期高齢者医療特別会計

- 歳入総額 3,171万3,249円
- 歳出総額 3,156万8,587円
- 歳入歳出差引額 14万4,662円

◆認定【賛成全員】

条例の改正

職員の育児休業等に関する条例の改正

職員が妊娠、出産及び育児等と仕事を両立させるため、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等の改正

◆可決【賛成全員】

地方活向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の改正

福島県税特別措置条例の一部が改正されたことによる改正

◆可決【賛成全員】

町営住宅管理条例の改正

災害公営住宅の払下げによる、所有権の移転が完了したため、当該住宅団地の位置について修正を行うための改正

◆可決【賛成全員】

工事請負契約等の変更

移住者交流拠点整備に向けた公民館分館改修工事

- 契約相手 株式会社 加地和組
- 変更前 1億6,500万円
- 変更後 1億7,041万900円

◆可決【賛成全員】

町道所布・下奥海線（坊ノ下橋）橋梁災害復旧工事

- 契約相手 株式会社 ユタ力建設
- 変更前 2億3,900万300円
- 変更後 2億3,407万3,400円

◆可決【賛成全員】

（仮称）榎葉町・東京大学総合研究博物館連携博物館展示室設計製作等業務委託

- 契約相手 株式会社 丹青社
- 変更前 1億4,938万円
- 変更後 1億7,820万円

◆可決【賛成全員】

選挙

選挙管理委員会委員補充員

●選挙管理委員

- 渡邊 徹 氏 (上小埜地区)
- 横田道夫 氏 (上繁岡地区)
- 川嶋幹夫 氏 (上繁岡地区)
- 三浦継明 氏 (下小埜地区)
- 補充員 (番号は補充順位)
- ①新妻哲一 氏 (大谷地区)
- ②猪狩哲男 氏 (大谷地区)
- ③古市 裕 氏 (下小埜地区)
- ④遠藤庄作 氏 (山田岡地区)

◆議長指名推薦

発議

議員派遣

●福島県町村議会議員研修

- 10月24日 (月)
- 郡山市「ビッグパレットふくしま」派遣議員 議員全員
- 全国原子力発電所立地議会サミット
- 10月27日 (木) ～ 28日 (金)
- 東京都「品川プリンスホテル」派遣議員 議員全員

◆可決 (賛成全員)

臨時議会

令和4年7月臨時議会
会期 令和4年7月8日

令和4年度補正予算

一般会計 (第3号)

- 補正額 8,084万4千円増額
- 予算総額 94億7,734万4千円

◆可決【賛成全員】

工事請負契約等の締結

ギヤバ米生成装置設置工事

- 契約相手 株式会社 サタケ
- 契約額 1億4,190万円

◆可決【賛成全員】

農林水産物処理加工施設建築工事

- 契約相手 合資会社 諸橋建設工業
- 契約額 3億7,510万円

◆可決【賛成9 反対1 (宇佐見議員)】

後沢住宅長寿命化改修工事

- 契約相手 合資会社 諸橋建設工業
- 契約額 1億2,870万円

◆可決【賛成全員】

令和4年7月臨時議会
会期 令和4年7月26日

同意

監査委員の選任

- 松本 和也 氏 (松館)
- 代表監査委員が退任となったことによる選任

◆同意【賛成全員】



ゆっばん登壇

5 議員が質問

9月定例会では、5議員が一般質問を行い、町の対応や考え方などを問いました。

その質疑応答の要旨をお知らせします。

1 鈴木 恒男 議員・・・5ページ

○竜田駅周辺の現状

○コミュニティセンターについて

2 松本 明平 議員・・・6ページ

○移住定住の現状と町の財政について

○町の教育行政について

3 佐藤 努 議員・・・7ページ

○木戸駅と周辺のまちづくりについて

4 宇佐見雅夫 議員・・・8ページ

○「ヤマユリ」を活かした地域づくりについて

○土地管理の取組みについて

5 結城 政重 議員・・・9ページ

○第三者委員会について

○ゼロカーボンシティへの取組み

町政を問う！



竜田駅周辺の現状

問 竜田駅東側、パークアンドライドの利用状況はどうか。

答 (町長) 駐車場の利用台数は、1日あたり数台程度。朝夕は利用者の送迎などで利用量は増加している。

問 計画当時と現況を比較してどのような評価をしているのか。

答 (建設課長) 計画時は45台が必要という計画であったが、現状は4〜5台の駐車である。計画が過大という認識もあるが、駐車場利用者だけの広場ではなく、朝夕の送迎バスの停留や送迎にも利用されているため、バスが容易に旋回できるロータリーを考慮すると現況が妥当と考える。

問 竜田駅東側シェアサイクルの利用状況はどうか。

答 (町長) 令和3年度の利用総数は325件。最も多いのは竜田駅で135件である。二次交通手段として本件の利用促進が図られるよう周知等を行っている。

問 竜田駅東側のホテル予定地の現状は。

答 (町長) ホテル事業用地進出予定者の破産以降は、新たなホテル事業者の誘致方法を進めるとともに、竜田駅東側エリア整備事業に係る、実現可能性調査(FS調査)を本年6月に着手し、新たな土地利用の可能性も含めて検討をしている。

問 竜田駅東側造成区域の未利用地の現状は。

答 (町長) 残り1区画は企業の進出が内定している。

問 町道木屋・小六郎線の一部未改修部分の状況は。

答 (町長) 道路改良に必要な土地の権利者との交渉を進めているが、未だ複数

の権利者からの同意が得られておらず用地取得ができていない。

問 竜田駅西側ワークショップの内容は再開発に反映されているのか。

答 (町長) 平成29年度より竜田駅西側復興まちづくり計画を取りまとめる目的から実施した15回のワークショップで出された意見・要望は貴重と認識しており、竜田駅及びその周辺の整備計画に反映をさせている。

問 今後の工事予定は。

答 (町長) 令和元年度から西側の整備に着手し、駅前周辺や町道など、現在も整備を継続している。旧県道の町道西原・五里内線が本年9月末に完了する予定であり、町道小豆田・木屋線の整備も進んでいる最中である。次年度以降も町道木屋・上ノ岡線や町道八石・西原線の整備を進め、令和7年度に完成する予定。

コミュニティセンターについて

問 モバイルミュージアム整備の進捗は。

答 (教育長) 令和3年秋に、展示の実施設設計及び制作業務の発注をし、現在は展示室内の改修工事を進めている。その

工事が完了し次第、製作品の搬入並びに列品を行い、博物館をオープンさせる計画。

問 展示期間はいつまでなのか。

答 (教育長) 榎葉町と東京大学総合研究博物館との間で当該ミュージアム設置の日から15年間の協定を締結している。

問 ステージなどの施設利用状況はどうか。

答 (教育長) 各種サークル活動の場として会議室等は利用されている。大ホールも吹奏楽やピアノコンサートの他、県外からの修学旅行生向けの震災学習の場として利用されている。また、昨年度よりリハーサル室や楽屋は、学習塾や習い事にも利用されている。

問 施設の修繕計画は。

答 (教育長) 昭和59年に竣工され、間もなく40年を迎えるが、経年劣化による更新が必要な設備は点検業者から指摘を受けている。現在、改修に向けた事業費の平準化や工程などの詳細な検討を行っている。



移住定住の現状と町の財政について

問 移住者と定住者の定義は。

答（町長） 町外から新たな生活の場所を求めて、自らの意思により町内に転入してきた者を移住者、町が定義する移住者のうち継続的に概ね5年以上居住する意思のある者を定住者と町として定義している。

問 町が移住定住を促進するために整備してきた施設それぞれの役割と相互の関係は。

答（町長） 災害公営住宅や後沢町営住宅を改修した定住促進住宅、まかない付きシェアハウスの整備などを行ってきた。さらに、一般社団法人ならはみらいがCODOUをオープンさせるなど、官民一体となり移住定住事業を促進している。

問 年間の移住者、定住者はそれぞれ何人か。

答（町長） 令和3年度の定住者は72名となっている。また移住者数に関しては把握していないが、町への転入者が年間約300人おり、その内一定程度はいると認識している。

問 令和12年には5130人、令和22年には4880人の人口を町勢振興計画で定めているが、これを達成するためにどれくらいかの定住者が年間いることを想定したのか。

答（政策企画課長） 定住者の目標設定だけで人口目標が達成できるわけではない。転入や転出、出生や死亡など人口動態も踏まえる必要がある。

問 移住定住者に対する創業支援はどのようなものがあるのか。

答（町長） 昨年度より地域課題解決を見据えて、町に新たなビジネスをつくりだすことのできる企業や起業家による新規事業報告会であるガバメントピッチを実施するとともに、参加者に対して町内の企業に向けた支援を行っている。また、ならはみらい内に設置している移住促進特任チームでは企業関連支援メニューの紹介や、起業に際し事務所あるいは住まいの紹介、雇用面での不安などを包括的に相談できる体制をとっている。

に相談できる体制をとっている。

問 今後の財政を維持していくための人口規模の目標を定めるべきと考えるが。

答（町長） 国の発表する人口推計や上位計画等を勘案しながら改めて人口の現状を把握した上で、持続可能な行政運営の観点から将来の人口目標値を検証していきたいと考える。

町の教育行政について

問 町の教育理念は。

答（教育長） 生活のあらゆる場面を通じて、子ども達の健やかな成長を図るとともに、生涯を通じて充実した日々を送れるように共に学び合い、未来を切り拓く榎葉の人づくりを教育理念に掲げている。

問 地域学校協働センターの学習支援の中で、戦争体験を子ども達に聞かせる。その趣旨は。

答（教育長） 新学習指導要領で近現代の歴史学習の指導において、当時を知る人に聞き取り調査を行うことが重要な情報を集める技能を身に付けることが重要とされている。

問 「学校教育で教えるべきは、自国への忠誠と敬愛である。つまり愛国心である。愛国教育は、アメリカに限らず世界中の学校教育に共通のものである」（日本国民に告ぐ 誇りなき国家は必ず滅亡する 小室直樹著）とある。戦争体験を子ども達に聞かせ、戦争がひどかったという事実は日本に対する悪口になるのではと心配した。これについてどう考えるか。

答（教育長） 多角的な思考や理解を通じて我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情、我が国の将来を担う国民である自覚や、平和を願う日本人として、世界の人々と共に生きることの大切さの自覚を養うことを目標としている。

問 保護者をターゲットとした、教育のヒントを得られるような、資源観光ツアーを企画できないか。

答（こども課長） 地域学校協働センターの取組みで、ネイチャーサタデーを行っている。榎葉の自然、生活、くらしを体験できるもので、保護者や児童・生徒が参加している。日本一の教育の中で、榎葉を愛し、ふるさとである榎葉に誇りを持ちながら成長し、成長した後に、榎葉町に貢献をしてくれるような教育をこれからも行っていく。

いっぱん質問

町政を問う！

松本 明平 議員



木戸駅と周辺のまちづくりについて

明治31年8月に開業され、時には夏祭りなど、コミュニティが生まれる場所としても愛され続けている木戸駅について、その周辺の町づくりを含め、今後の展望や町の考えを問う

問 現在の木戸駅の利用状況は。

答(町長) JRは利用人数の正確な把握はしていないと聞く。

問 高等学校への通学費助成の内容は。

答(こども課長) 榎葉町から通学している場合、通学定期券の購入費100%を助成している。

問 以前19時04分広野駅止まりの広野駅以北への延伸を求めたが、その状況は。

答(町長) 常磐線活性化対策協議会を通じ、JRに対して広野駅以北への延伸を求めている。

問 広野駅以北への延伸は、浜通り全体のまちづくりとして事業者だけではなく、国に求める内容ではないか。

答(政策企画課長) 事業者だけではなく、国へも要望をしていく。

問 木戸駅東側整備の目的とその後の利用状況は。

答(町長) 木戸駅西側の道路拡幅に伴い、地域住民によって管理されていたサツキ園を東側に移植し、地域コミュニティ形成の場として利用されている。

問 線路沿いの遊歩道(管理用道路)にベンチを設置することで更なる利用が見込めると感じるが。

答(政策企画課長) 行政区などと相談し、設置について検討をしていく。

問 遊歩道が行き止まりになっている。延長はできないのか。

答(政策企画課長) 整備計画の段階から北側の県道に接続できないか検討をした。水路があることや用地取得が必要なことなどを考慮し、現在の形となった。

問 広報ならは8月号に掲載されていた木戸駅改修工事の内容は。

答(町長) JRによると、既存駅舎の一部(駅事務室)を解体し、残る改札と待合室の耐震補強や内外装改修を行い、8月から12月までの工期で実施するとのことである。

問 駅舎改修について住民への説明は。

答(町長) JRはこのような改修工事の場合、住民への説明会は行っていない。町では山田岡行政区長に本件を伝え、その後には広報へ掲載し周知をした。

問 木戸駅舎改築までの経緯は。

答(町長) 築85年が経過し老朽化が進んでいるため、改築工事を進めることになったとのこと。

問 竜田駅のような整備構想はなかったのか。

答(建設課長) 震災以前からの木戸駅周辺整備の計画の考え方からも、そのような計画はない。

問 木戸駅舎東側に簡易的な自動改札は整備できないのか。

答(政策企画課長) JRへ要望した経過はあるが、その施設や設備の管理等の面から困難と聞いている。

問 現在そのまま駅舎を残す方法はないのか。

答(町長) 駅舎の現状保存は極めて難しいとの回答を得ている。

問 駅舎解体部分の跡地に、人々が集まれる施設は作れないか。

答(政策企画課長) 解体部分の跡地に人々の交流が図れるものを検討していきたい。

問 今後の木戸駅やその周辺の町づくりについて考えは。

答(町長) 新たな住民と共生し、住民主体の活動が活発となり、にぎわいを創出できるような街づくりを進めていきたい。

問 木戸駅やJヴィレッジ・天神岬や木戸ダムなどの導線はまちづくりにとって大きな可能性があると思われるが、町の考えは。

答(政策企画課長) 縦軸横軸の視点は大切だと考えており、横断的に意見交換をしながら、魅力あるまちづくりに努めていく。



「ヤマユリ」を活かした地域づくりについて

榎葉町は豊かな自然に恵まれ、海、山、川の環境を生かしたまちづくりは、交流人口拡大にも資するものと思われる。この町村にも様々な自然景観はあるが、自然があるだけでは地域の魅力にはつながらず、戦略的なPRや景観を生かした施策が必要である。

問 町が持つ自然的景観について、町はどのように認識しているか。

答（町長） 本町は東に太平洋、西に阿武隈高地や郭公山を有し、木戸川や井出川が流れるなど、心の故郷というべき素晴らしい自然景観を有していると認識している。

問 町が持つ自然の特性を活かした観光資源とするために進めてきた施策は。

答（町長） 昭和58年、郭公山駐車場や展望敷地なども整備。昭和59年には岩沢海水浴場をオープン。砂浜に降りる階段等の整備をしてきた。平成14年からは木戸川渓谷遊歩道や吊り橋、駐車場等の整備を行い、サケ漁やアユ釣りのできる環境の整備も実施してきた。

問 原発被害の風評払拭のため、ホテルの生息地をつくってはどうかと考えるが。

答（産業振興課長） 町内河川の中上流域にはきれいな水が流れている。ホテルの餌となるカワニナなどの調査をし、前向きに実行していきたい。

要望 ホタルの生息は風評払拭につながるかと考える。みんなで育てたホタルの里となれば自然の景観を生かした魅力がまた一つ加わると思う。前向きに取組みをして欲しい。

問 町の花「ヤマユリ」を景観に生かし、新たな群生地を検討してはどうかと考える。

答（町長） まずはヤマユリの再生をしていく団体の再結成が必要と考える。町観光協会等と連携し、町内各所にヤマユリが咲き誇るよう検討をしていきたい。

問 今までの群生地は天神岬スポーツ公園だが、新たなヤマユリの群生地として交流人口拡大の要となる「ヴィレッジ

周辺に整備してはどうかと考えるが。

答（政策企画課長） ヤマユリの育成を進めるためにも、推進団体を強固なものにし、適地を調べていかななくてはならない。また、ヤマユリ以外の時期にも花々が咲き誇るような魅力を持たせるよう検討をしていく。

問 ふるさとの魅力の一つには風景や自然との触れ合いがある。山田岡の大堤は道の駅や「ヴィレッジ」に近く、観光資源として活用できると思う。山田岡の大堤に手漕ぎボートを浮かべ子ども達に体験させることも魅力の一つになると考えるが。

答（新産業創造室長） 今後棧橋の設置やボートを置いた場合の管理体制などを検討しながら、有効性も含め計画的に進めていきたい。

土地管理の取組みについて

土地の管理は、所有者による管理が原則となる。町道に覆いかぶさる樹木なども、広報等で所有者に適切な管理を促すなどの周知を図り、住宅にある空き地についても、条例を制定し対策を講じている。それ以外にも、今後管理されない土地に関するトラブルが懸念される。

問 町外への転出者が増えたことで竹林の管理ができず隣接地へ侵入してしまう事例が多くみられる。どのような対策

が考えられるのか。

答（町長） 当該土地所有者に直接依頼する。連絡先が分からないという相談があれば町がその土地所有者に連絡し、適切な管理をお願いしている。

問 竹林の問題を広報や行政区長会などで周知することで所有者に対する動機付けになるかと思うが。

答（くらし安全対策課長） 周知をしていく。

問 松くい虫対策の現状は。

答（町長） 震災以前は防除を実施していたが、震災を契機に本町も含め双葉郡内での対策実績はない。

問 松くい虫被害は大分落ち着いてきたように見えるが、町内では松くい虫被害が散見される。特に「ヴィレッジ」周辺はその様子が顕著であり、今後庭木にまで及ぶことも考えられる。被害が拡大する前に対策は行えないのか。

答（産業振興課長） 現状では所有者が倒れた樹木があれば適切に処理をしていただくという考えである。

問 町主導による対策の実施を求めたい。

答（産業振興課長） 県内の対策を行っている市町村に財源や交付金などの調査をし、検討をしていきたい。

いっぱん質問

町政を問う！

宇佐見 雅夫 議員



第三者委員会について

昨年8月に起こった職員の公金横領事件をはじめ、相次いで不祥事が発生したが、町はこれらに対し原因究明と再発防止策のため、第三者委員会を設置し審議を続けてきた。

問 第三者委員会の構成は。

答(町長) 委員長として福島県入札制度等監視委員会委員長である伊藤宏氏をはじめ、副委員長に双葉地方町村会常務理事の秋元正國氏、委員として弁護士佐藤慎也氏、行政区長会会長木村和夫氏の4名で委員会を構成している。

問 答申の内容はどのようなものか。

答(町長) 総括として、公務員としての原点到常に立ち返りながら、町民の信頼回復に向け、努力するよう答申があった。

問 公金横領事件は、町と他団体のチェック機能の欠如、関連団体に対する町の指導体制の不明確さが問題点として指摘されているが。

答(総務課長) 今後補助金を出す団体や人的支援をする団体などへの指導体制は報告義務を定めた要綱等を策定し、意思疎通を図りながら徹底して取り組んでいく。

問 官製談合事件は、役場のサーバーから入札案件の情報も誰でも閲覧可能であったと、情報管理体制の甘さが指摘されている。どう思うのか。

答(総務課長) 問題にたいする対応は既に実施している。厳格なルールを作っても最終的には一人ひとりのモラルの問題となってしまうため、職員の意識改革を行うていかなければならない。

問 不祥事の原因となる潜在的な問題点として、悩み事を気軽に相談できる体制が未整備であり、風通しも悪く結果的に不祥事につながる恐れがあると指摘されているが。

答(総務課長) 潜在的な問題点も洗い出し、対策を講じながら不祥事が起きない仕組みをつくっていく。

問 これらを踏まえ具体的な再発防止策の取組みはどのようなものと考えているのか。

答(町長) 檜葉町職員組織改善計画を策定しており、町民から信頼される職員、自らが主体となって動く職員、地域や組織に貢献する職員を大きな基本理念として掲げ取組みを実施していく。

問 公務員の原則である、倫理観の醸成を促すうえで根幹となる檜葉町倫理規定の作成も必要とのことだが、現在はどうなっているのか。

答(総務課長) 倫理規定は職員倫理の行動基準を定め、かつ、禁止行為を定めるもので、策定をし、職員に周知をしている。

問 改善を進め、職員の意識改革や風通しのよい職場を作り上げ、職員が町民全体の奉仕者として誠実に職務にあたり、信頼回復に努めるべきと思うが。

答(総務課長) 意識改革を図りながら信頼を取り戻し、より良い町にしていく。

ゼロカーボンシティへの取組み

町は2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティ宣言をしている。その一方で太陽光発電設備の増加により、里山の原風景が損なわれてしまうという懸念の声もある。そんな再生可能エネルギー設置検討委員会を設置した。

問 検討会を設置した目的は。

答(町長) 再生可能エネルギーの発電設備が周辺の環境に配慮され、地域との調和、共存が保たれながら設置運用されることを目的に設置した。

問 町内の設置状況はどのようなになっているか。

答(くらし安全対策課長) 273筆が太陽光発電設備として利用されている。

問 審議会ではどのような意見がだされたのか。

答(くらし安全対策課長) 町には、町民に再生可能エネルギーが重要であるとの周知が必要などとの意見。事業者へは、維持管理や処分などを適切に行わせるべきなどという意見。地権者へは、近隣の皆さんへ設置のあいさつにいくべきなどという意見が出た。

問 今後の取組みはどのようにして進めていくのか。

答(町長) 今後町内で使われる電気を可能な限り再生可能エネルギーに転換し、町の方針を広報等ばかりではなく直接説明する機会を増やしていくことや、ガイドラインを改正し、町や町民、地権者の責務を定める予定である。

移住定住関連施設の運営に関する実態調査について

町は第六次檜葉町勢振興計画を令和3年3月に定め、東日本大震災からの復興を後押しすべく、主要施策として「多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進」の一つである移住・定住にも力を注いでいる。そのようなか、昨年度から様々な移住・定住関連施設がオープンしてきたことから、これまでの活動の内容及びその詳細について調査を行った。

1 施設の全体概要

3つの分野（すまい・しごと・つながり）において施策を実施している。

①すまい
お試し移住環境の構築

- ・まかない付きシェアハウス（旧柏屋旅館）
- ・お試し住宅（中満災害公営住宅）
- ・定住促進住宅の整備
- ・定住促進住宅（後沢住宅を改修）

②しごと
テレワーク拠点の整備

- ・道の駅ならは物産館2階改装

③つながり

- ・移住者交流拠点等の整備
- ・檜葉町公民館分館改修工事

ならはみらいによる

移住事業拠点整備

- ・シェアオフィス・移住相談窓口設置（旧菊池ダンスクルールの改修）

2 各施設の概要

- ①まかない付きシェアハウス
- 施設概要…358・88㎡（令和4年5月14日入居開始）
- 施設運営
事業母体…一般社団法人ならはみらい
運営管理…株式会社結のほじまり
- 収支計画
収入・支出ともに6,005,940円（5部屋入居の場合）
- 住居価格設定
（朝食20食＋夕食10食含む）7部屋平均51,541円（円以下切捨て）
- ②CODOU（コドウ）
令和4年6月30日オープン
一般社団法人ならはみらいの自主事業として行われている事業。

3 まとめ

移住定住事業は、全国の様々な市町村で行われており、東日本大震災を経験した双葉郡内の町村では、特に就労人口の獲得に向けた移住施策が多く行われている。

当町が抱える問題もほぼ顕在化しており、移住定住においてはそのような弱点も強みに変えていかなければならないと感じている。なお一層ならはみらいと協力・連携しながら移住・定住者の獲得に向け取組みを進め、無駄のない予算の執行と、最大限の効果を発揮してほしい。

放課後児童クラブ及び地域学校協働センターに関する実態調査について

令和4年春から、町内にあった2つの小学校は統合され、榎葉小学校が誕生し、それに合わせ整備を進めていた放課後児童クラブ施設も整備され、就労する保護者への一助となっている。また、地域と学校を結ぶ「地域学校協働センター」も設置されたことにより、地域と学校との橋渡しがなされ、「ならはっ子」の育成に社会全体で取り組んでいることから、現在の状況を把握するため、調査を行った。

1 放課後児童クラブ

児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき設置され、児童の健全な育成を図るもの。

- ①所在地…榎葉町大字下小塙字麦入31（榎葉小学校内）
- ②定員…50名
- ③構造…木造平屋建

（約2000㎡（延面積））

- ④開設日時…平日 小学校終了後（午後6時30分）
他、長期休暇中などの定めあり
- ⑤利用料…月額2000円
（保険料年額800円）
- ⑥運営…榎葉町社会福祉協議会（委託）
- ⑦職員数…4人（常駐3人）

1-2 利用状況

- ①登録者…59名
（全校生の46.5%）
- ②1日の平均利用人数
（4月…26・6人、5月…27・4人、6月27・4人）

1-3 活動内容

家庭の代替として、安心安全な居場所機能の充実が求められており、出欠の丁寧な確認、病気・ケガの対応、宿題等の支援、おやつ提供がメインとなる。

1-4 運営費

（単位：円）

	令和4年度	令和3年度	備考
管理運営委託料	5,585,000	5,655,684	社会福祉協議会へ委託
その他	1,105,000	623,079	光熱水費、点検料など
計	6,690,000	6,278,763	

※子ども・子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業）を活用（令和4年度）
※令和3年度は実績額、令和4年度は予算額での記載

2 地域学校協働センター

榎葉小学校の余裕教室を活用し、学校内に4月11日に開所

2-1 活動内容

- ①学校運営協議会の運営
- ②地域学校協働活動の展開
- ・ならはっ子子ども教室の運営
- ・ならはっ子ネイチャーサタデーの運営
- ・地域学校協働活動のコーディネート

3 まとめ

子ども達を取り巻く環境は年々変化してきており、それに対応する行政の施策もスピード感を求められる点や、放課後児童クラブ及び地域学校協働センターは学校と保護者や地域の仲立ちとして動くことなど、苦勞する点も多いことと推察する。

本施策は子ども達が第一であることは言うまでもない。しかしながら関わりを持つ地域住民や保護者への周知についてはなお一層の努力をしながら地域に根差し、よりよい学校運営に努めていただきたい。

原子力発電所の安全に関することについて

当町に立地する福島第二原子力発電所及び福島第一原子力発電所は廃止措置計画が定められており、廃炉に向けた取り組みが進められている。それぞれの進捗状況や安全性等について調査を行った。

1 福島第二原子力発電

所の廃止措置計画に関する進捗状況について

廃止措置実行計画2022

廃止措置計画に定めた廃止措置工程に基づき実施するための主要な作業プロセスのうち、第1段階の解体工事準備期間（10年）を示すために作成したものである。※毎年更新あり

主要な作業工程

①汚染状況の調査

周辺公衆及び放射線業務従事者の被ばく低減に向けた適切な解体撤去工法及び手順の策定。放射性固体廃棄物の発

生量に関する評価制度の向上を図る。また、除染を進め放射性廃棄物の発生量抑制に努める。

②核燃料物質による汚染の除去
解体作業等における被ばくを低減するため、機器や配管等を対象に機械や薬品を用い除染。（初回除染以降の除染工事は2025年以降を想定）

③管理区域外設備の解体撤去
屋外に設置している設備・機器は、安全確保の機能に影響を与えない範囲内で解体撤去をする。解体物のうち有用物は再利用に努め、廃棄物は法規制に基づき処分をする。

④核燃料物質の搬出
使用済燃料プールに貯蔵中の使用済燃料は、廃止措置終了までに、全量を再処理事業者へ譲り渡す。

⑤廃棄物の処理処分
廃止措置に伴い発生する放射性固体廃棄物の処分方策は、今後国の協力を得ながら可能な限り早期に整備。

2 浜通りにおける廃炉産業

集積の取り組みについて

①廃炉産業集積に向けた基本的考え方と当面の取り組み
STEP1↓地元企業の参入拡大
STEP2↓地元企業のSTEPアップサポート
STEP3↓地元での新規産業創出

②廃炉産業集積を通じた復興への貢献
企業等の立ち上げから発展までの3つのフェーズで想定をしている。

- ・立ち上げ
- ・成長
- ・発展

3 福島第一原子力発電所の原子炉圧力容器（1号機）の安全性について

1号機は2017年にロボットによる調査が行われており、PCV（原子炉格納容器）内に堆積物が確認されて

いる。この堆積物が今後の燃料デブリ取り出し作業に支障を来すことが考えられることから、堆積物の取出し方法等に必要な情報を収集するために、PCV（水中遊泳型ロボット）6種類で調査を行った。

4 まとめ

様々な廃炉に関する取り組みが現在でも行われていることが理解できた。産業の集積や廃止措置に関すること、または新たに判明したペDESTアルのコンクリート部の問題など。事故のあった原子力発電所における廃止措置は初めてであり、長期間に及ぶ。調査が進むにつれ様々な問題が顕在化することも想定されるが、一つひとつをしつかりと解決しながら、近隣の住民が不安とならないよう、その都度適切な対応を要請した。

議会の足跡

令和4年9月～令和4年11月

令和4年 9月	
13-16	第8回9月檜葉町議会定例会(議場)
16	檜葉町議会全員協議会(檜葉町職員不祥事の再発防止に関する第三者委員会報告書及び檜葉町職員・組織改善計画について)
18	木戸八幡神社例大祭(木戸八幡神社)
21	檜葉町敬老会(檜葉町コミュニティセンター)
23	ふたばワールドin双葉(双葉町) 福島ファイヤーボンズエキシビジョンマッチ(スカイアリーナ)
28	令和天皇即位記念大鳥居建立式典(北田天満宮)
令和4年 10月	
1	議長杯パークゴルフ(広野町)
2	檜葉町消防団秋季検閲式(檜葉町総合グラウンド)
5	復興副大臣と議会議長との意見交換会(富岡町)
8	学習発表会(檜葉小学校)
14	浪江町議会議長就任挨拶来庁 檜葉郵便局移転開局セレモニー(檜葉郵便局)
17	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会(大会議室)(町税の推移について)
19	双葉郡並びに大熊町戦没者追悼式・慰霊祭(大熊町)
22	ゆずり葉祭(檜葉中学校)
24	町村議会議員研修会(郡山市)
25	長野県小布施町議会視察来庁
26	戦没者追悼式(保健福祉会館)
27-28	全国原子力発電所立地議会市町村サミット(東京都)
29	秋空散策あるこう会(天神岬スポーツ公園)
31	福島県原子力発電所所在町協議会視察研修(青森県)
令和4年 11月	
1-2	福島県原子力発電所所在町協議会視察研修(青森県)
3	双葉地区県立特別支援学校整備に関する地区住民説明会(檜葉町コミュニティセンター)
4	議会運営委員会(委員会室)
6	議会報告会並びに意見交換会(檜葉町コミュニティセンター)
7	第9回11月檜葉町議会臨時会(議場)
9	町村議会議長全国大会(東京都)
10	双葉地方町村議会議長会要望活動(東京都)
11	市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会檜葉町選手団結団式(スカイアリーナ)
12	ならSUNフェス2022～産業文化交流会～(ならはCanvas)
16	豊通りチウム竣工式(豊通りチウム) 双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会(富岡町)
17-18	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会視察研修(群馬県・埼玉県)
19-20	市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会応援(白河市～福島市)
24	全国原子力発電所所在市町村協議会全体会議(東京都)
25	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会(富岡町)

令和4年度
檜葉町議会報告会
並びに意見交換会を
開催しました!

11月6日(日)、議会報告会並びに意見交換会を開催しました。

いまの檜葉町にとって必要な、生活に密着した話題が多く出されました。この会で出された意見を参考に、町を始め国等へも要望を行って参ります。

ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。



令和4年12月定例会は、
令和4年12月7日(水) から開会予定です。

※開会日は変更となる場合があります。

場所 檜葉町役場3階 議場

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、マスク着用の徹底及び入場前の検温をお願いしています。係員から指示のあった際には、指示に従ってください。なお、席には限りがあります。予めご了承ください。

◆傍聴の際守っていただくこと◆

- ①携帯の電源を切るか、マナーモードに設定をしてください。
また、通話や撮影、録音は行わないでください。
- ②傍聴席では静粛を旨とし、次の事項をお守りください。
 - ・議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
 - ・談論し、報歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。
 - ・飲食又は喫煙をしないこと。
 - ・みだりに席を離れないこと。
 - ・不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
 - ・その他議場の秩序を乱し、または議場の妨害となるような行為をしないこと。



配信
やっています!

檜葉町議会では、年に4回行われる定例会をWEB配信しています。ご自身のスマートフォンなどでご覧いただけますので、右のQRコードか下のURLにアクセスしてご覧ください。
https://live.kuroko.cloud/external/index/index/live_id/naraha-gikai/

